

美馬市総合計画審議会公募委員募集要項

美馬市では、第3次美馬市総合計画後期基本計画の策定に向け、市民の皆様の御意見を反映させるため、「美馬市総合計画審議会」の公募委員を次のとおり募集します。

美馬市総合計画審議会について

1. 審議内容

美馬市総合計画に関して、必要な事項の調査及び審議を行っていただきます。

2. 任期

委嘱の日から2年間

3. 会議

令和6年度に2回（令和6年5月と12月頃の予定）、平日の昼間に2時間程度の会議を予定しています。

4. 報酬

会議の出席1回につき日額6,500円（所得税を源泉徴収します。）

募集内容について

1. 公募人数

若干名

2. 応募資格

次の要件を全て満たしている方

- ①令和5年4月1日現在で、市内に住民票を置き、かつ、1年以上在住されている18歳以上の方（高校生を除く）
- ②令和6年1月1日現在で、市の他の審議会等の委員の職にない方
- ③平日昼間の会議に参加できる方

3. 応募方法

「美馬市総合計画審議会公募委員申込書」に所定の事項を記入し、作文とともに、次のいずれかの方法で提出してください。

申込書は企画財政課に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。

- ①企画財政課又は脇町・美馬町・木屋平各市民サービスセンターへ持参
- ②企画財政課へ郵送（※当日消印有効）

〒777-8577

美馬市穴吹町穴吹字九反地5 美馬市役所企画財政課

- ③FAX 53-9919

- ④E-mail kikaku@mima.i-tokushima.jp

※ウイルス対策によりメールを受信できない場合がありますので、確認のため、メール送信後、企画財政課（52-8008）までお電話ください。

4. 作文について

「私が考える5年後の理想の美馬市の姿とその実現のために行政や市民が取り組むこと」をテーマにしたご自身の考えについて、400字以上800字以内で作文してください。なお、様式は自由です。

5. 応募期限

令和6年4月12日（金）

6. 選考方法

応募書類をもとに選考委員会で審査し、選考します。選考結果は、応募者全員に通知します。なお、ご提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

7. 問い合わせ

美馬市企画総務部企画政策課

〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5

電話 52-8008 FAX 53-9919

E-mail kikaku@mima.i-tokushima.jp